

会議結果報告書

会議の名称	平成 29 年度札幌市放課後児童健全育成事業部会
日時・場所	平成 30 年 3 月 5 日（月） 10：00～11：30 二条はるにれ児童会館プレイルーム（中央区南 2 条西 15 丁目）
出席者	安藤慎也委員、柴田田鶴子委員、巽佳子委員、野寺克美委員、正岡経子委員
傍聴者数	3 名

議事	概要
1 放課後児童クラブの過密化解消について	<p>○事務局より、別紙資料に基づき、放課後児童クラブ過密化解消について説明</p> <p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過密化の問題について、スペースのことに限らず、利用者の意見を反映させ、ソフト面を充実していくことも必要。 ・児童会館が新しくなることで、綺麗で、安心して預けられるようになるので、利用したい人が増え、より過密化が進みそう。 ・登録者数が多い児童会館は、帰宅の管理に追われて子どもの育成支援が難しい印象。ぜひ高学年まで通い続けたいと思う児童会館になってほしい。 ・過密化の解消については、学校として協力できる部分は結構あると思う。学校も児童数や教室数によっては、常時教室を貸すことができないこともあると思うが事前にうまく調整をできれば、いくらでも協力できると思う。
2 今後の放課後の居場所整備について	<p>○事務局より、別紙資料に基づき、今後の放課後の居場所整備について説明。</p> <p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数十年単位の計画になれば、その間に児童数等の状況の変化もあると思うので、途中で計画を見直すこともできるので、逆にいいかもしれない。 ・社会や地域が子どもを育てていくという活動の具現化をしていると思う。居場所を整備するだけでなく、そこに来ている子どもたちの声や、子どもと関わる支援員さんの声を取り入れていく必要がある。 ・支援員など成り手の人たちの状況を考えないと、本当に安全な居場所には

<p>3 札幌市児童福祉法施行条例の改正について</p>	<p>ならないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員への研修などが手厚くなるように、札幌市がきちんと助成をしてほしい。 ・ 人手不足の問題があれば、人材育成の問題も起きてくる。児童厚生員や支援員、補助員など、職種が細かく分かれており、色々なレベルの方がいる。研修もよりきめ細やかにしてほしい。 <p>○事務局より、別紙資料に基づき、札幌市児童福祉法施行条例の改正について説明。</p> <p>○改正の方針について、委員からの異議はなし。</p> <p>○委員からは意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中卒でも優れている方はいるが、40～50歳くらいになると改めて高卒認定をとるのかというのが懸案だったので、改正について感謝する。 ・ 職員配置基準の弾力化については、質の面から心配もある。 ・ 常時2人体制となって現場としては安心した部分もあった。緊急時の対応など、1人が兼務で本当に大丈夫かという心配がある。今後検討していくものということなので、意見を言う必要があると思う。
------------------------------	---